

山形県における児童養護施設等の 退所者支援に関する考察

佐久間 美智雄

現在、社会的養護において、児童福祉法にも規定されている通り、要養護児童に対し、在籍中のみならず、退所した児童に対する支援も求められている。しかし、社会的養護におけるアフターケアの支援は決して十分とは言えないのが現状である。

社会的養護における「自立支援」は、大きなテーマの1つである。施設・里親等の退所者が、様々な困難に直面していることはこれまでも施設・里親等の関係者の間では議論されてきた。施設・里親等を就労・就学で退所した子どもたちは、家庭の後ろ盾がないことや社会人となってからの社会資源の少なさ等から、多くのトラブルや困難にまきこまれるケースが少なくない。本稿は、山形県における社会的養護における施設・里親等に対するアンケート調査と施設・里親等の退所者に対するアンケート調査を実施し、内容の分析と考察を加えることにより、今後の社会的養護におけるアフターケア支援のあり方を探るものである。

I. はじめに

1. 概要

社会的養護における「自立支援」は、大きなテーマの1つである。1997（平成9）年の児童福祉法の改正で、児童養護施設等において児童の自立支援が明確化され、2004（平成16）年の改正では、退所者への相談・援助を行うことが明記された。さらに、2012（平成24）年3月厚生労働省通知では「20歳に達するまで措置延長ができることから、子どもの最善の利益や発達状況をかんがみて、必要がある場合は18歳を超えても対応していくことが望ましい。」とされた。しかし、社会的養護のアフターケアの支援は決して十分とは言えないのが現状である。施設・里親等（ここで里親等とは里親・ファミリーホームのことを示す。以下同じ。）の退所者が、様々な困難に直面していることはこれまでも施設・里親等の関係者の間では課題とされてきた⁽¹⁾。

施設・里親等を就労・就学で退所した子どもたちは、家庭の後ろ盾がないことや社会人となってからの社会資源の少なさ等から、多くのトラブルや困難にまきこまれるケースが少なくない⁽²⁾。本来施設等退所後の支援は施設が担うものでありながら人

的、費用的面から、退所者へのアフターケアは未だ十全に行われていない現状がある。自立を困難としている要因として、「自立の4つの能力」と「4つの局面」での支援がうまくいかないことが考えられ、この2つの視点から社会的養護における「自立支援」についてまとめてみたい。

2. 4つの自立の能力

「自立」については、青少年福祉センターが先行研究として自立の枠組みを提示している⁽³⁾。その内容は、就労自立、生活の自立、精神的自立の3つを考え、それを基に4つの能力として①就労自立能力、②人間関係形成能力、③日常生活管理能力、④精神文化的能力を挙げ、社会的自立の中心を経済的自立のための就労自立と考えている⁽⁴⁾。内容をまとめると以下の通りである⁽⁵⁾。

① 就労自立（経済的自立）能力

進路については、入所中の早い時期から話し合い、子どもの希望が実現できるかどうかを体験できる機会を設ける。職業体験や年齢によっては適切なアルバイト体験などを支援する。また、どのような生活の場があるのかについても、寮のある会社の訪問やアパートを借りるために不動産会社を訪問するなど、職員が援助して体験することで生活のイメージをつかめるようにすることも大切である。生活にかかる費用の計画的な使用を習得しておくことも重要である。退所を控えた子どもには、施設内の独立した部屋などにおいて「一人で生活する体験」を用意するなど環境を整えることが望ましい。

② 人間関係形成能力

施設を退所すれば社会人として認知される。退所を控えた子どもには、一人の大人としての扱いをしていくことが大切である。職員との関係においても、大人同士の常識と節度のある態度や話し合いを重視しなくてはならない。子どもであるという対応ではなく、一人の大人として信頼し相談することが大切である。

③ 日常生活管理能力

生活にかかる費用の計画的な使用を習得しておくことは重要である。退所を控えた子どもには、施設内の独立した部屋などにおいて「一人で生活する体験」を用意することが望ましい。1週間あるいは1か月の生活費を自己管理して生活する体験は、金銭管理についての力を養い、また、片づけやゴミ出しなどの地域生活の社会性を体験することにもなる。さらに、自らの生活を組み立てる体験が、食生活や健康管理、日々の生活のサイクルなどを自覚して、自立生活の模擬的な体験として意味をもつのである。戸籍や住民票などの手続きなどについても、自分で体験し身につけられるようにする。就職支度金や奨学金などの手続きも自分で行う体験が必要である。

大きな集団での施設生活では、食生活をはじめ日常生活の準備などが集団的に行われるため、日常生活用品の買い物や食事作りなど、子ども個人では身につけにくいものがある。普段の生活の中で身につけやすい生活環境づくりが必要とされ、近年では小舎制、グループホーム、ユニットケア、地域小規模児童養護施設など小集団の生活の中で、日常生活技術のスキルの獲得が重視されている。

④ 精神文化的能力

精神的安定をもって自立に取り組むためには、親など家族との関係が整理できてい

記「4つの自立の能力」と「4つの局面」から①それぞれの局面で適切な支援と関係構築がなされれば退所後も適切な関係でいられる②ケアの連続性が適切に行われることが自立につながる③退所後のネットワークの構築（社会的養護において退所児童に対する支援のための社会資源としての自立援助ホーム⁽⁸⁾やサポートシステムが十分ではないことが退所児童の自立を阻む要因の1つとなっているのではないかということも考えられる）がされることにより生活の安定につながるかという仮説に基づき質問項目を設けた。

調査内容については、「調査の実施」に示すとおりである。調査にあたっては、「支援を行う」施設・里親等と「支援を受ける」退所者の両面からのアンケート調査を実施し支援の妥当性を検証するものである。

調査の範囲は、施設・里親等の退所者について、山形県の児童養護施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、養育家庭およびファミリーホームを退所後から10年以内までの方のうち、施設・里親等が連絡先を把握している方を対象としたため、対象者の選択に偏りはみられるが、施設・里親等の退所者の状況を把握する上では貴重な情報と考えている。施設退所者への調査では、施設・里親等に入所中の支援、退所後の支援、退所後の困難さなどのデータを取りその結果を踏まえながら、アフターケアのあり方について論じてみたい。

Ⅲ. 調査の実施

1. 依頼内容

施設・里親等の退所児童に関する現状と現況調査の回答

2. 目的

施設・里親等を就労・就学で退所した子どもたちは、家庭の後ろ盾がないことや社会人となってからの活用できる社会資源の少なさ等から、多くのトラブルや困難にまきこまれるケースが少なくない。本来施設等退所後の支援は施設が担うものでありながら、退所者へのアフターケアは未だ十全行われていない現状がある。支援を必要としている子どもたちに十分な支援ができていのかなどその実態およびアフターケアを円滑にできているのかなどその原因を本調査によって明らかにし、今後の社会的養護のアフターケア支援のあり方を探るものである。

3. 調査対象者

(1) 山形県の児童養護施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、養育家庭およびファミリーホームに対して2種類のアンケートを実施した。ここで、社会的養護である乳児院については追跡調査が困難であることから調査の対象としなかった。

(2) 山形県の児童養護施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、養育家庭およびファミリーホームを退所後から10年以内までの方のうち、施設・里親等が連絡先を把握している方を対象とした。

準備)。

- ・ 自立支援ガイドブックを各々個人に配布し、全職員で項目を各々担当し、退園前に指導する（調理、公的文書、住民票異動、男女交際等）。
- ・ 自動車運転免許取得への取り組み。
- ・ 退所児童にむけた自立の為のガイドブック（県養協）で作ったものを持たせている。
- ・ 退所近くなった時に銀行、郵便局、市役所での手続き等実地訓練を行っている。
- ・ 調理等の実習を行っている。
- ・ 近年、精神的に幼い子どもが増えてきている様です。リービングでは精神的自立に重きをおいて支援しています。その前の段階までに日常生活能力を身に付けさせたいと思い努力しています。
- ・ 自立支援に関するガイドブック等の活用。
- ・ 基本的な生活スキルの獲得（炊事・調理など）。
- ・ 金銭管理のスキルや概念の育成（買い物、小遣い帳を活用して）。

3) アンケート票（2）（施設・里親等の退所者への調査）

アンケート結果については表5に示す通りである。また、設問11（社会に出て困ったこと）、設問12（生活で必要だと思われること）は施設・里親等への設問5（アフターケアの内容）、設問6（入所・在所中の支援）と併せて考察を行った（表4）。

表5 施設・里親等への調査のまとめ

項目	件数
設問1 業務分担	1. ある 7
	2. ない 2
	3. 非該当 1
設問2 アフターケアの実施者（複数回答）	1. 家庭支援専門員 3
	2. 担当者 5
	3. 特別な担当者 3
	4. その他 0
	5. 非該当 2
	6. 無回答 1
設問3 アフターケアの費用（複数回答）	1. 措置費の範囲 2
	2. 持ち出し 9
	3. 基金 0
	4. その他 0
設問4 アフターケアの方法※（複数回答）	1. 電話 3
	2. 来所 8
	3. 訪問 1
	4. 手紙・メール 1
	5. その他 0

※項目に設定はないが「果物を送るなど近況を聞く、行事への参加を手紙等で促すが反応がない」などの記載があった。

設問6-3、設問7、設問13、設問15の自由記述については以下の通りである。

設問6-3 転職の理由（自由記述）

- ・ 時期的に良いかなど。

- ・製造業派遣切り。
- ・土木力仕事だったためあきらめた。
- ・1回目は結婚を機に引っ越しで通勤困難な為、2回目は人間関係で悩んだ為。
- ・震災で。
- ・家庭の事情、人間関係、給与面、勤務時間等。
- ・自動車免許がなかったため、住居が変わるたび仕事も変えていた。
- ・あわなかった。
- ・結婚。
- ・倒産、転居に伴い、ハードワークのため。
- ・面接時、入社前の説明内容と違っていた。寮に入っていたがお金が度々盗まれた。
- ・合わない、給料、人間関係。
- ・仕事環境が悪化したため。

設問7 施設（里親）にいる間に身につけておけばよかったこと（自由記述）

- ・家事など。
- ・税金関係の内容、冠婚葬祭時の対応・対処。
- ・就職・一般的なマナー・金銭管理等。
- ・資格などたくさんとること。あいさつ・マナーなど。
- ・言葉遣い、節操、上下関係、お金の使い方、料理の方法。
- ・社会に慣れるためにバイトをしておけばよかったなと思うことがありました。
- ・自動車免許は取得すべき。お金の使い方等。
- ・一人暮らしに必要なことをもっと教えてもらいたかった。
- ・社会のルール。
- ・特にありません。
- ・社会人としての対人スキル。
- ・車の免許。洗濯、ご飯作り。これに関しては中学からやっていたのでよかった。
- ・一般常識など本を読むクセをつける（小説など）。
- ・料理が好きなので、施設にいた時、もっと料理の勉強をしておけばよかったと思います。
- ・ない（2人）

設問13 社会に出てから希望する援助（施設・里親等に対して）（自由記述）

- ・社会人としての心構えや常識等の指導。
- ・自分でこづかい帳を書くなど。
- ・困っていること、悩みに対し話を聞き、質問に対しては親身に伝えて貰えれば充分。
- ・困った時のために親身になってくれる大人。お金や物などの援助は望みません。
- ・自分が育った唯一の場であるため、気軽に顔を出せる場であってほしい。
- ・社会に出てもっと支援してもらいたい。
- ・困ったときにアドバイスがほしい。
- ・時々 TEL をするので良い。
- ・困ったことがあって友達に言ってもわからないときは、親や相談できる大人がいればいいと思う。
- ・子供の社会人としてのキャリア形成を支援、バックアップしてくれる仕組み。精神的な部分のケア（人生を生きていく上で間違った方向に進まないよう支援していく

仕組み）。

- ・今まで面倒を見てもらっていたので、自分で頑張れます。
- ・社会に出たら大人なので特になし。
- ・きちんと生活できているか手紙でアンケートなど。話をきくこと。

設問13-2 その他

- ・個人的に感じることは、本人が望むのであれば、進学または勉強をしていける制度があるとありがたいと感じます（新聞奨学生のような苦学生ではないことで）。
- ・金銭的、精神的な支援。

設問15 今すぐでも相談したいことがあればお書き下さい。（自由記述）

- ・特になし（5人）
- ・ケータイが不便すぎて困っています。友だちの方が、自分よりお金がかかりすぎる。

以上が施設・里親等に関する基本調査、担当者による自己記入式のアンケート、施設・里親の退所者による自己記入式のアンケート調査より得られた内容である。

IV. 分析と考察

1. 調査結果より

退所者における調査結果において、まず、山形県自立支援ネットワーク会議『山形県における児童養護施設等退所者アンケート結果報告書』平成24年1月発行（ここで便宜上平成23年調査とする）と共通項目として設問1から設問6までの性別、年齢、退所後の年数、職業、雇用形態、転職の回数、転職理由、設問8から設問10の人間関係、相談相手、居住形態についてみる。

今回の退所者の回答の状況は表3に示す通りであり、28人（平成23年調査では35人）、男女の割合は14人ずつ（平成23年調査では男性19人、女性16人）、年齢では最も多い人数は18歳～19歳で9人・32.1%（平成23年調査では20歳～21歳で11人・31.5%）、退所後の年数で最も多い人数は1～2年で9人・32.1%（平成23年調査では3～4年で9人・25.7%）、現在の職業は上位から「サービス業」「建設業」「販売業」であるのに対し平成23年調査では「製造業」「サービス業」「販売業」となる。雇用形態では、最も多いのが正社員で、次いでパート・アルバイトは共通している。転職回数で最も多い人数は2回で4人・28.6%（平成23年調査では4回で7人・36.8%）であった。居住形態では、アパート・マンションが最も多く15人・53.6%（平成23年調査では14人・40.0%）であった。転職理由、人間関係、相談相手については2つの視点でまとめてみたい。

以上、基本的な属性に関するところでは、大きな差はみられなかった。

2. 4つの自立の能力

今回の調査を先にあげた「4つの自立の能力」の4項目でとらえると、設問の項目では、「就労自立」について、調査の対象を「山形県の児童養護施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、養育家庭およびファミリーホームを退所後から10年以内の方のうち、施設などが連絡先を把握している方」を対象としたことで、この調査が自

活を前提としたアンケートであったため、就労の自立に関する設問は、設問4（現在の職業）、設問5（職業形態）、設問6-1（転職の有無と回数）、設問6-2（転職の場合の就労期間）のみを聞き、項目としては立てず、他の3つの部分に焦点をあて「人間関係」「日常生活管理」「スキル」「精神的自立」の4項目とした。表3に示した通りである。

ここでは、就労自立を前提としたアンケートであったため、就労の自立に関する設問は設定せず、他の3つの部分に焦点をあて本人の回答と施設の支援の内容を比較した。

該当設問は、退所者に関しては、設問11（社会に出て困ったこと）、設問12（生活で必要だと思われること）、施設・里親等に関しては設問5（アフターケアの内容）、設問6（入所・在所中の支援）である。

調査結果より、退所者においては、設問11（社会に出て困ったこと）では退所後間もない段階で必要な生活能力として、「人間関係」では「職場での人間関係」、「生活管理」では「金銭管理」、「スキル」では「住民票など役所への手続き」、「冠婚葬祭などのマナー」、「精神的自立」では「主体的に（自己決定で）行動する」が高い数値を示している。これは設問12（生活で必要だと思われること）の実際の生活の中（現在）で必要と思われる生活能力とほぼ一致している。これに対し、設問5（施設・里親の退所後の支援）、設問6（入所・在所中の支援）について、10件とサンプル数は少ないものの、大きな差はみられなかった。退所者の項目で「精神的自立」においてで「孤独感、孤立感の解消方法を知る」が高い数値であったことも付け加えておく。

また、退所後の本人のネットワークについて、退所者の設問8にみられるように、「人間関係について（複数回答）」「できるだけ、誰とでも普通に話をするようにしている20人（71.4%）」、「友達はいた方がよい16人（57.1%）」、「よく話をする人はいる16人（57.1%）」、「職場の人間関係はうまくいっている方である16人（57.1%）」と退所後も積極的に関わりをもつ傾向がみられた。

3. 4つの局面

以下、社会的養護における4つの局面について考察を加えたい。先にも触れたとおり、ケアの連続性の視点では重要であるが論点とは直接関係がないと考え、ここではアドミッションケアについては割愛させていただく。

1) インケア（施設入所中の生活支援・生活援助）についてであるが、この段階では、日常生活の中での社会生活技術の獲得や利用者同士、あるいは利用者と職員との関係の中での人間関係の形成などが考えられる。施設・里親等への設問6（入所・在所中の支援）のとおり、「人間関係」「生活管理」「スキル」「精神的自立」の項目でバランス良く支援が行われていることがうかがわれ、退所者の設問7の「施設・里親等にいる間に身につけておけばよかったこと」の自由記述では肯定的な内容が多く、また、設問9-2の相談者の項目でも施設・里親等が12人（42.9%）（複数回答）と答えており、良好な関係がうかがわれた。

2) リービングケア（退所に向けた準備と社会生活への導入）は、ケアの連続性の視点で見れば、インケアとして退所に向けた準備とアフターケアの前段階として社会生

活への導入はとても大切な局面である。

- 施設・里親等への設問7（退所者への具体的な取り組み）の自由記述をみると、
- ・自立支援ガイドブックの活用、自動車運転免許証の取得、銀行、郵便局、市役所での手続き等実地訓練、基本的な生活スキルの獲得（炊事・調理など）、金銭管理のスキルや概念の育成（買い物、小遣い帳を活用して）などが行われている。
- ・自立支援ガイドブックの項目に沿っての話し合い。
- ・自立支援においての実習（2週間位、自立支援の部屋にて、料理、一人で生活しての困り事、わからない事等、その都度、担当職員より聞くことで、自立するための準備）。
- ・自立支援ガイドブックを各個人に配布し、全職員で項目を各々担当し、退園前に指導する（調理、公的文書、住民票異動、男女交際等）。
- ・自動車運転免許取得への取り組み。
- ・退所児童にむけた自立の為のガイドブック（県養協）で作ったものを持たせている。
- ・退所近くになった時に銀行、郵便局、市役所での手続き等実地訓練を行っている。
- ・調理等の実習を行っている。
- ・近年、精神的に幼い子どもが増えてきている様です。リービングでは精神的自立に重きをおいて支援しています。その前の段階までに日常生活能力を身に付けさせたいと思います。
- ・自立支援に関するガイドブック等の活用。
- ・基本的な生活スキルの獲得（炊事・調理など）。
- ・金銭管理のスキルや概念の育成（買い物、小遣い帳を活用して）。

以上の自由記述から、リービングケアの段階では、職業選択の幅を広げるために自動車運転免許の取得の推進や、郵便局、銀行、公的機関の手続き、調理訓練など「日常生活管理能力」のスキルの向上のための支援などが行われている。山形県において、「自立支援ガイドブック」などが有効に活用されていることがうかがわれる。

3) アフターケア（退所後の相談・援助）について、アフターケアに関する社会資源として、山形県では、平成22年4月にふるさと雇用再生特別基金事業で「子どもの自立サポート推進事業」⁽⁹⁾を開始し、県内5か所の児童養護施設に子どもの自立サポート相談員を各1名配置するとともに、同年6月から、子どもの自立サポート推進員1名が運営する自立サポートセンターくうくう（発達支援研究センターが受託し、同センター内にやまがたサポステと併設）を開所し、児童養護施設退所時の就職支援や、退所後の生活や就労継続に関する支援・居場所作りの役割を担っていたが、平成25年度で廃止された。

「自立サポートセンターくうくう」は、過去10年間の退所者および入所中の中高生を対象に案内リーフレットや通信の発行、相談、居場所、交流機会の提供等のほか、関係機関との連携として2か月に1回「自立支援ネットワーク会議」を開催する等して自立支援ネットワークの形成を図り、「自立支援ネットワーク会議」には、児童養護施設（5か所）、山形県里親会、母子自立支援施設（1か所）、児童相談所（2か所）、山形県子育て推進部子ども家庭課、自立サポートセンターくうくうが参加した。

施設職員が加わっての「自立支援ネットワーク会議」は、退所者の状況を把握するうえで有意義なものであったと思われる。ここで、アフターケアに関する社会資源と

して、自立援助ホームとピアサポートおよびセルフヘルプグループについて触れておきたい。

a) 自立援助ホームについて、従来の自立相談援助事業（以下「自立援助ホーム」と呼ぶ）は、長く制度化されず一部の先駆的な実践がなされてきたにすぎなかったが、「児童自立生活援助事業」として新たに法律に位置づけられた。児童福祉施設と同様に事業の内容として、措置を解除された者について相談その他の援助を行うこと（アフターケア）が明確化された。また、年長の児童を対象としている自立援助ホームについては、事業の内容として「就業の支援」も明確化されている。

1997（平成9）年の児童福祉法の改正で、措置を解除された者について相談その他の援助を行うことが事業の内容として明確化された。また、2009（平成21）年の児童福祉法の改正により入所年齢が20歳未満になったこと。都道府県に対して事業の実施を義務づけるとともに、事業の費用に対して負担金化したこと。子どもの申込制になったことなどがあげられる。

2013（平成25）年10月1日現在自立援助ホームは全国に113か所⁽¹⁰⁾であるが、山形県では未設置であり、今回の調査において、設問14-1 「自立援助ホームの認知」で、「知っている」9人（32.1%）、「知らない」16人（57.1%）、「無回答」3人（10.7%）、設問14-2 自立援助ホームの利用の可否、「利用したい」4人（14.3%）、「利用しない」15人（53.6%）、「無回答」9人（32.1%）となっている。自立援助ホームの認知と利用の可否については、退所後も施設・里親等との関係ができていないこと、退所後も自身で他にネットワークを構築してることによって低い数値が出たと思われる。しかしながら、県内にもセーフティネットとしての自立援助ホームの設立が待たれるところである。

b) ピアサポートおよびセルフヘルプグループについて、山形県にはないが、前掲の「日向ぼっこ」のような当事者によるピアサポートやセルフヘルプグループへの支援を行うことなどが考えられる。櫻谷（2014）⁽¹¹⁾は3つの側面でもとらえている。1つには施設におけるアフターケア体制の強化、2つには施設とは独立した相談機関の拡充、3つには当事者によるピアサポートやセルフヘルプグループ活動への支援を行うことなどが考えられる。当事者の視点で自立をとらえることも大切である

V. まとめ

当初アンケートでは、施設・里親等退所者の困難さや施設職員の負担感等を想定していた。しかし、アンケート結果をみると、退所者の設問4（現在の職業）、設問5（職業形態）、設問6（転職の有無と回数・理由）、設問10（現在の居住形態）の調査結果を見る限り退所者はある程度安定した私生活を送っていることがうかがわれ、設問7（施設・里親等にいる間に身につけておけばよかったこと）、設問8（人間関係について）、設問9（困った時の相談相手）の調査結果を見る限り入所中も職員との関係も良く、退所後も安定して関係が保てており、退所後も退所者自身外部との関係を構築していることがうかがわれる。支援の連続性とそのバランスの大切さを

知ることができた。

斎藤（2008）⁽¹²⁾が指摘しているように、施設・里親等のスタッフは、多くの業務や社会的責任を抱えている。アフターケアのすべてを責任とすることはできない。職員の配置基準が入所児童数を基準とされ、退所児童のアフターケアまで施設に任されているような状況は、これまでも問題視されている。家庭支援専門相談員（ファミリーソーシャルワーカー）や里親支援専門相談員（里親支援ソーシャルワーカー）など専門職の役割が期待される。

今回の調査では、「山形県の児童養護施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、養育家庭およびファミリーホームを退所後から10年以内までの方のうち、施設などが連絡先を把握している方」を対象としたことは、対象者の選択に偏りがみられるが、施設・里親等の退所者の状況を把握する上では貴重な情報と考えている。この調査から明らかとなったことは、施設・里親等と退所者との関係が入所中から退所後においても一定の関係構築がなされており、退所者も退所後他の社会資源（フォーマル、インフォーマルも含め）とネットワークを構築しているということである。そして、この調査より見えてきた課題は、施設・里親等連絡が取れない、退所後の状況が把握できていない退所者こそが困難な状況に置かれている可能性が考えられるということである。施設・里親等連絡が取れない・退所後の状況が把握できていない退所者に対する支援のあり方に関する研究については今後の課題としたい。

※謝辞

調査にご協力いただきました施設・里親等の方々、退所者の皆さまに深く感謝致します。

参考文献

- (1) 大嶋恭二・永井誠二（1975）『絆なき者たち－家なく親なく学歴もなく』人間の科学社
- (2) NPO法人社会的養護の当事者参加推進団体日向ぼっこ編著（2009）『施設で育った子どもたちの居場所「日向ぼっこ」と社会的養護』明石書店にケースがいくつか紹介されている。
- (3) 青少年福祉センター編（1989）『強いられた自立－高齢児童の養護への道を探る－』青少年福祉センター編 ミネルヴァ書房の枠組みよりP88～P138
- (4) 畠山由佳子（2002）「児童養護施設の自立支援プログラムに対する評価測定」『関西大学社会学部紀要』第91号では、「職業」「経済」「パーソナリティ・人間関係」「生活技術」「自立に対する意識」「健康」の6項目をあげている。P140
- (5) 佐久間美智雄（2011）「アフターケア－退所を控えて行うこと－」『実践から学ぶ社会的養護の内容』保育出版社P97～P98
- (6) 山縣文治（2008）「自立支援とリーベングケア」『Leaving Care－児童養護施設職員のための自立支援ハンドブック』東京都社会福祉協議会P1
- (7) 市川太郎（2008）『こころの科学』137号日本評論社「児童福祉施設に求められること」P62

質問4. アフターケアの方法で主に多いのはどれですか？

1. 電話による支援
2. 来所してもらう
3. 訪問による支援
4. 手紙・メールのやりとりによる支援
5. その他 ()

質問5. アフターケアの内容について、項目ごとにお答え下さい。

(それぞれ最も必要と思われるものを1つずつお選び下さい)

1. 人間関係について
 - (1) 職場での人間関係 (2) 友人との人間関係 (3) 近隣との関係
 - (4) その他 ()
2. 生活管理について
 - (1) 金銭管理 (2) 時間の管理※ (3) 炊事、掃除、洗濯など日常のこと
 - (4) その他 ()

※職場に遅刻せず行くや友人との待ち合わせに遅れず行くなど
3. 社会的なこと
 - (1) 住民票など役所への手続き (2) 履歴書の書き方などビジネスマナー
 - (3) 冠婚葬祭などのマナー (4) ゴミ出しなど地域でのルールを守ること
 - (5) その他 ()
4. 精神的なことについて
 - (1) 主体的に(自己決定で)行動する (2) 余暇活動 (3) 孤独感、孤立感の解消方法を知る※ (4) その他 ()

※精神的な支えとなる人の存在など

質問6. 入所(在所)中の支援について、項目ごとにお答え下さい。

(それぞれ最も必要と思われるものを1つずつお選び下さい)

1. 人間関係について
 - (1) 職場での人間関係 (2) 友人との人間関係 (3) 近隣との関係
 - (4) その他 ()
2. 生活管理について
 - (1) 金銭管理 (2) 時間の管理※ (3) 炊事、掃除、洗濯など日常のこと
 - (4) その他 ()

※職場に遅刻せず行くや友人との待ち合わせに遅れず行くなど
3. 社会的なこと
 - (1) 住民票など役所への手続き (2) 履歴書の書き方などビジネスマナー
 - (3) 冠婚葬祭などのマナー (4) ゴミ出しなど地域でのルールを守ること
 - (5) その他 ()
4. 精神的なことについて
 - (1) 主体的に(自己決定で)行動する (2) 余暇活動 (3) 孤独感、孤立感の解消方法を知る※ (4) その他 ()

※精神的な支えとなる人の存在など

質問7. 退所児童に向けての具体的な取り組みをお書き下さい（いくつでも）。※

[]

※1. 自立支援ガイドブックによる支援 2. 自立訓練棟での体験 3. 調理実習の実施など

アンケートは以上でございます。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

※平成26年11月30日（日）までに、ご返送をお願い申し上げます。

【参考資料3：退所者用アンケート質問項目】

この調査は皆さまから率直なご回答をいただくことにより、よりよい支援とは何かを考えていくものです。どうぞご協力のほどよろしくお願い致します。

☆ご記入にあたって

1. 質問項目の該当するところに○を付けて下さい。
2. 記載する設問については、（ ）内に数字や文章をご記入下さい。
3. 自由記述については、なるべく具体的にお書き下さい。
4. 答えたくない質問には無理にお答えいただかなくても問題はありません。
5. この調査は、施設（里親）を通して行っておりますのでお問い合わせは施設（里親）の担当者までお願い致します。

質問1 性別（男・女）

質問2 年齢（ ）歳

質問3 施設（里親）を退所して何年になりますか？（ ）年

質問4 今どのような仕事をしていますか？（自由記述）
（ ）

質問5 雇用形態を教えてください。（あてはまるものに○をつけてください。）

1. 正社員
2. 派遣・契約社員
3. パート・アルバイト
4. その他（ ）

質問6-1 社会に出てから、仕事を変えましたか？

1. 変えていない
2. 変えた → 何回？（ ）回

質問6-2 (変えたと回答した方) どれ位の期間で変わりましたか？

回数	職種 (どんな仕事)	働いた期間
1		年 月 日
2		年 月 日
3		年 月 日
4		年 月 日
5		年 月 日

※「働いた期間」はおおよそで結構です。転職が5回以上の場合、働いた期間が長い方から5つまでとします。

質問6-3 (変えたと回答した方) どんな理由で変わりましたか？ (自由記述)

[]

質問7 社会に出てから、施設(里親)にいるとき身につけておけばよかったなと思うことを、何でもいいので書いてください。(自由記述・いくつでも)

[]

質問8 人間関係について、あてはまるものに○を付けてください。(いくつでも)

1. できるだけ、誰とでも普通に話をするようにしている
2. あまり、人とは話をしない
3. 人と話すのは面倒で嫌いな方である
4. 友達はいた方がよい
5. よく話をする人はいる
6. 職場の人間関係はうまくいっている方である

質問9-1 あなたは困ったことや心配事などがあれば、誰かに相談しますか？
または相談しましたか？

1. 相談しない
2. 相談する(相談した)

質問9-2 (相談したと回答した方) 誰に相談しましたか？ (いくつでも)

1. 家の人(父・母・兄・弟・姉・妹・祖父・祖母)
2. 友達(小学生の時の・中学生の時の・高校生の時の・施設にいた時の)

4. 精神的なことについて

(1) 主体的に(自己決定で)行動する (2) 余暇活動 (3) 孤独感、孤立感の解消方法を知る※ (4) その他()

※精神的な支えとなる人の存在など

質問13 社会に出てどのような援助があればよいと思いますか?【自由記述】

・施設(里親)等に対して

[]

・その他のところに対して

[]

質問14-1 あなたは、自立援助ホームを知っていますか?

※自立援助ホームとは、児童養護施設・里親等を退所したものが住居にて相談その他の日常生活上の援助、生活指導、就業の支援などを受けるところです。

1. はい 2. いいえ

質問14-2 (知っていれば)自立援助ホームを利用してみたい(してみたかった)ですか?

1. はい 2. いいえ

質問15 今すぐでも相談したいことがあればお書き下さい。【自由記述】

[]

アンケートは以上でございます。ご協力いただき、誠にありがとうございました。